東京都労働相談情報センター多摩事務所

会計年度任用職員（アシスタント職（一般業務））募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名及び募集人数 | 産業労働局アシスタント職員（一般業務）１名 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号 |
| 任用期間 | 令和７年８月１日から令和８年３月３１日まで※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和８年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 東京都労働相談情報センター多摩事務所（東京都立川市柴崎町３―９―２） |
| 職務内容 | 一般事務補助（電話受付、文書資料作成・書類整理・印刷・発送、パソコンによるデータ入力、庁舎管理補助業務、その他事務補助） |
| 求められる能力 | 別紙を参照 |
| 勤務日数 | 月８日勤務 |
| 勤務時間 | ９時３０分から１７時００分まで* 所定勤務時間を超える勤務はありません。
 |
| 休憩時間 | １２時００分から１３時００分まで |
| 休暇等 | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇（無給）　妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 |
| 報酬額 | 時間額　１,２３０円（通勤手当相当額を別途支給）※　原則として月の１日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給※　年度途中で報酬等が改定される場合あり |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の適用なし |
| 応募方法 | 次の書類を以下の申込先まで郵送してください。応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しませんので、ご了承ください。（１）会計年度任用職員申込書・電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入してください。（２）返信用封筒・合否通知等の郵送先住所と氏名を書き１１０円切手を貼付してください。提出期限：**令和７年６月２０日（金）まで【必着】** |
| 選考方法 | （１）第一次選考　書類選考（２）第二次選考　面接（書類選考終了後、別途お知らせします。）・選考結果については合否に関わらず本人宛郵送により通知します。・電話連絡をさせていただく場合があります。・選考経過及び結果に関する問い合わせには一切応じません。 |
| 申込先・問合せ先 | 〒１９０－００２３　東京都立川市柴崎町３－９－２　６階東京都労働相談情報センター多摩事務所　事業普及担当　長尾電話０４２－５９５－８７０５ |